

分権通信

2026年2月
愛知県政策企画局
企画調整部企画課

「あいち分権通信」は、地方分権改革・道州制に関する話題や愛知県の取組をお届けするものです。今回は、内閣府が実施する「提案募集方式」における本県の取組などを紹介します。

§ 目次 §



令和8年提案募集が始まりました！

令和8年における地方分権改革に関する提案募集の実施について、2026年2月2日に内閣府地方分権改革推進室より通知されました。

提案募集とは

地域の課題を解決するために、**地方から国に対して国の法令等（通知・要綱等を含む）の改善を提案できる制度**です。



提案募集制度を活用するメリット

提案した年に対応方針が決まるスピード感

各府省から、対応の可否を含む対応方針についての返答を得ることができます。

高い提案実現・対応率

2025年度に関係府省と調整した提案355件のうち312件(88%)に対応!

各府省との調整は内閣府が実施

直接担当課が府省庁とやりとりすることはありません。

法律改正が必要な事項でも対応可

法改正が必要な場合でも、毎年の地方分権一括法で対応が可能です。

重点募集テーマ

類似する制度改正等を一括して検討するため、
以下のテーマに係る提案を**重点的に募集**します！



重点募集テーマ①「事務処理方法の見直し」

<提案の視点の例>

- (1) 事務負担の軽減のための**事務の廃止**を求めるもの
- (2) 国・地方間の連携や自治体間の**連携の推進**に資するもの
- (3) 事務処理の広域化や法人への委託等による**外部化**を求めるもの

重点募集テーマ②「デジタル化」

<提案の視点の例>

- (1) 行政手続のオンライン化に必要な**システム等の環境整備**を求めるもの
 - ① 自治体への申請等のオンライン化について、国が整備した共通システム等の活用を求めるもの
 - ② オンライン上で添付書類の提出や手数料納付を可能とすることで、一連の手続がデジタルで完結することを求めるもの
- (2) 行政手続のオンライン化にあわせて、**手続の廃止・効率化**を求めるもの
 - ① 行政機関間の情報連携等を活用することにより、添付書類の省略や審査に係る負担の軽減を求めるもの
 - ② 自治体が受付や審査等を行い、国等へ進達する事務（経由事務）を廃止し、国等に対して直接手続することを求めるもの
- (3) 国・地方デジタル共通基盤の整備・運用を進めるにあたり、**業務・システムの共通化**を求めるもの
 - ① 新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの
 - ② 制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム
 - ③ データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの

オンライン化に伴う
経由事務の廃止についても、
分権提案の対象になります！



重点募集テーマ③「地域におけるサービスの維持・向上等」

<提案の視点の例>

- (1) サービスの維持が困難な地域等における**基準・手続の見直し**を求めるもの
 - ① 人員基準、資格要件の見直しに関するもの
 - ② 施設運営基準等の見直しに関するもの
 - ③ その他基準・手續の見直しに関するもの

(2) 地域経済の活性化に資する規制緩和等を求めるもの

- ① 産業用地の確保等の円滑な事業活動に資する環境整備を求めるもの
- ② 地域の事業者をより迅速・効果的に支援するための見直しを求めるもの
- ③ 地域のイノベーション創出・研究支援に資する見直しを求めるもの

(3) 広域リージョン連携の推進に資するもの

- ① 制度が、各自治体が単独で事務処理を行うことを想定しているため、広域リージョン連携の取組において、複数の団体が共同して事務を行う場合に支障が生じるもの
- ② 自治体を専ら対象としている制度であるが、広域リージョン連携の取組において、官民連携で事業に取り組もうとする場合に支障が生じるもの

提案の主体

- ① 都道府県及び市町村（特別区を含む。）
- ② 一部事務組合及び広域連合
- ③ 全国的連合組織
- ④ 地方公共団体を構成員とする組織

提案募集の対象

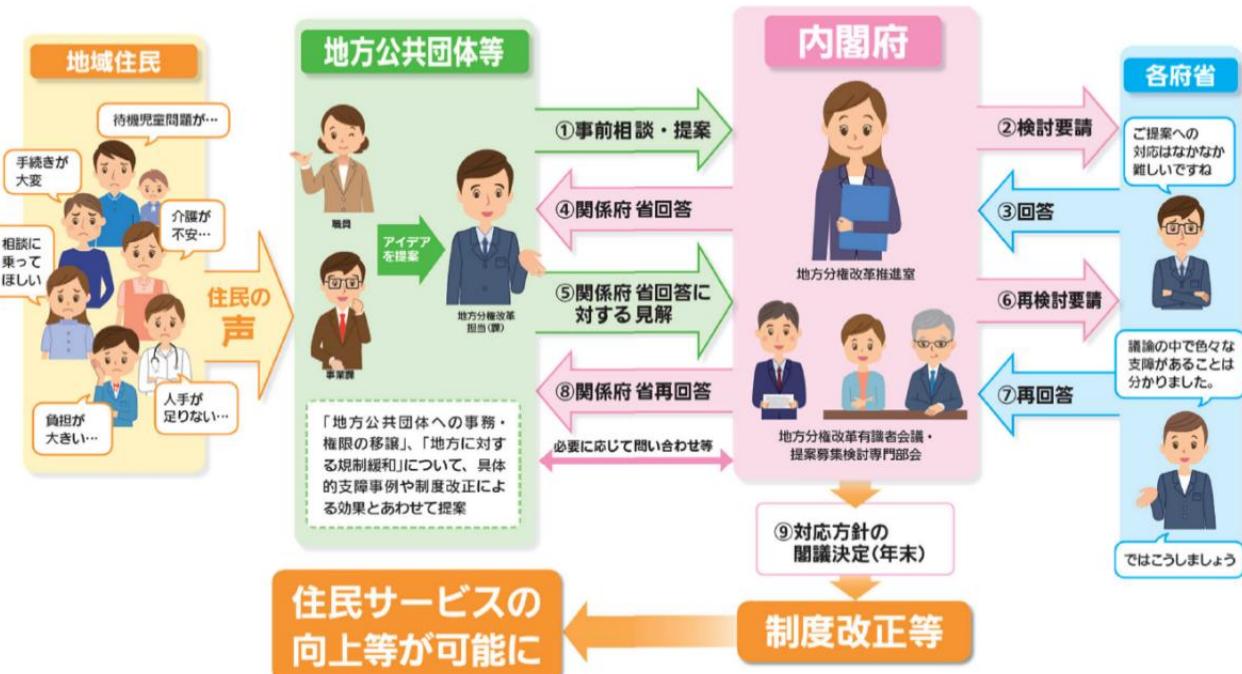
- ① 地方公共団体への事務・権限の移譲
- ② 地方にに対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し）

募集期間

2026年2月2日（月）～2026年4月21日（火）

※提案にあたって、内閣府への事前相談が可能です（3月27日（金）期限）

主なプロセス



令和7年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されました

2025年4月、全国230の地方公共団体等から、地方で生じている支障の解消を求める提案408件が国に提出されました。以降、内閣府地方分権改革推進室と連携し、提案実現に向けた関係府省との折衝が行われてきましたが、2025年12月23日に、提案に対する各府省の対応方針が閣議決定されました。

今後は、決定された方針に基づき、住民や地方公共団体職員等にとって負担・不便だった国のルールが改善されることが期待されます。

【令和7年提案募集 愛知県、全国の提案状況】

	提案総数	提案の趣旨を踏まえ対応	現行規定で対応可能	実現不可	その他
全国	408	288	24	43	53
愛知県	3	3	0	0	0

詳細、本県の過去提案については、愛知県地方分権Webページをご覧ください。

▶ <https://www.pref.aichi.jp/kikaku/bunken/torikumi/teianboshu.html>

内閣府作成の「提案募集方式データベース」では、年度・分野、提案団体、キーワード検索ができます。

▶ <https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/database.html>

提案募集方式制度の詳細や、全国の提案事例は内閣府Webページをご覧ください。

▶ <https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/handbook.html>

▶ <https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/jirei/simple.html>

愛知県では、提案募集制度を積極的に活用することにより、制度改正等による県民サービスの向上や、事務改善による職員の業務効率向上に取り組んでいきます。



【令和7年 愛知県の提案概要】※他団体等の提案に共同提案したものを除く

提案事項	提案概要	対応方針概要
構造改革特別区域計画認定申請事務における都道府県経由の廃止 [共同提案団体] 全国知事会	構造改革特別区域計画認定申請にかかる事務（意向調査及び申請開始通知の展開）について、 <u>総務省の「調査・照会（一斉調査）システム」等を活用することにより、事務の省力化を行うよう求める。</u>	構造改革特別区域計画の認定申請等の意向調査及び受付に関する事務連絡については、 <u>市区町村に対しては、都道府県を経由せず国が直接発出することとし、その旨を地方公共団体に通知した。</u> (内閣府)

提案事項	提案概要	対応方針概要
国際戦略総合特区設備等投資促進税制における事業実施決定時期の明確化 [共同提案団体] 長野県、岐阜県、静岡県、三重県	国際戦略総合特区設備等投資促進税制を活用する際の事業実施の決定がされるタイミングの考え方を通知等の発出により明確化するよう求める。	国際戦略総合特区設備等投資促進税制については、地方公共団体の事務の迅速かつ円滑な執行及び本制度を活用する事業者の効率的な事業の実施に資するよう、地方公共団体等の意見を踏まえ、事業実施が決定された時期に係る考え方の見直しについて検討し、令和7年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 〔内閣府〕
特別児童扶養手当等の所得額の記載を不要とすること	特別児童扶養手当所得状況届に所得額の記載を不要とするよう様式の見直しを求める。	特別児童扶養手当認定請求書、特別児童扶養手当所得状況届、障害児福祉手当（福祉手当）所得状況届及び特別障害者手当所得状況届については、マイナンバー制度における情報連携により所得情報を取得できる場合等には所得に係る記載の省略を可能とすることについて、令和7年度に調査を行った上で検討し、令和8年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 〔厚生労働省〕

共同提案とは？

○提案団体と**同様の疑問・悩みを抱える地方公共団体**から支障事例を募り、
共同して提案することができます！

○共同提案を通じて、提案団体の数が増え、より多くの支障事例が集まり、
制度改正等の**提案内容の説得力を高める**ことができます！



○ホームページ 分権型社会に向けて
<https://www.pref.aichi.jp/kikaku/bunken/>
 地方分権や道州制について、愛知県の主張・取組など
 最新の動向を紹介していますので、ご覧ください。

愛知県政策企画局企画調整部企画課
 2026年2月発行
 Mail kikaku@pref.aichi.lg.jp
 TEL(052)954-6091 (ダイヤルイン)